

令和4年度 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	るほ ぼでき てい	でき てい ない	全 く でき てい		
<b>I 構造評価 (Structure) [適切な事業運営]</b>								
<b>(1) 理念の明確化</b>								
サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている	12名				法人の基本理念に基づき事業所独自のヘルパーが心得るべき内容を掲げている。	
<b>(2) 適切な人材の育成</b>								
専門技術の向上のための取り組み	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している	12名				1日に複数回の訪問をすることで安心して在宅生活を続けられるよう介護の提供を行う。	
	3	運営者は、専門技術(アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など)の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している	9名	3名			・オンラインでの参加が増えた。 ・コロナ禍により感染症に対するの予防対策の資料や確認を実施している。	ICT活用は、法人外の研修に参加が容易である。今後も積極的なICTの活用に努めてください。
	4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している	○				新規利用者への介護内容を確実に履行する為、同行訪問し確認、指導の実施。利用者の性格、支援内容を確認し人選を行い引継ぎを徹底している。	
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5	介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている	○				スマケアシステムによりケア内容の確認、写メの添付により身体状況の確認ができる。月1回、看護アセスメント報告書により情報共有されている。	このシステムは、情報共有に有効な手段と考えます。引続きシステムの活用等により、利用者からの心身の情報や環境等の的確な把握など、個人情報等を蓄積する体制確保に努めてください。
<b>(3) 適切な組織体制の構築</b>								
組織マネジメントの取り組み	6	利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適且つ柔軟な人材配置(業務・シフトの工夫)を行っている	○				24時間のサービス対応であることから夜勤体制をとり利用者のニーズに対応出来るようにしています。	

令和4年度 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	るほぼできている	できていない	全くできていない		
介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等(サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等)を、サービスの提供等に適切に反映させている	○				年2回推進会議を開催しています。評価表への意見などを参考に今後のサービスが適切に提供できるように努力していきます。	
<b>(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備</b>								
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8	利用者等の状況について、(個人情報管理に配慮した上で)必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている	○				スマケアシステムを活用し家族やケアマネとの情報共有。日常の身体状況報告を自宅ノートへ記録し状況、状態の変化時には速やかに家族やケアマネ等へTEL連絡している。	引続きシステムを活用し利用者等の病状や心身の状況等を的確に把握し、利用者や家族等に対する適切な指導等に努めてください。
<b>(5) 安全管理の徹底</b>								
職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)		○			・災害時の連絡表を作成 ・法人研修として安全運転講習の実施 ・ハラスメントや災害時の対応研修に参加し検討している。	適切なハラスメント対策を強化する観点から、男女雇用均等法におけるハラスメント対策に関する事業者の責務を踏まえつつ、適切なハラスメント対策に努めてください。
利用者等に係る安全管理	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	○				・契約時に個人情報の取り扱いを説明し署名捺印を頂き保管している。 ・個人情報の取り扱いについて全職員に常時注意喚起している。	正当な理由なく、その業務上知り得た利用者、又は家族の秘密を漏らしてはならない為、サービス従業者であった者が正当な理由がなく秘密を漏らすことが無いよう、必要な措置を講じるように努めてください。
<b>II 過程評価(Process)</b>								
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供								
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成								
利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている	○				利用者その時々々の状況によりケアマネに報告し訪問の追加や提供時間の変更を検討しながらサービス提供している。	

令和4年度 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	るほぼできている	できていない	全くできていない		
	12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている	○				1ヶ月に1回看護師によるアセスメントを行い定期的に話し合い情報の共有をしいています。	
利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている	○				サービス担当者会議に出席し、利用者様が在宅において安全に安心して生活が継続できるよう利用者様を主体とした計画作成しています。	今後も、利用者が安心して在宅生活を送るのに必要な援助を行ってください。
	14	重度化しても医療依存度を高め過ぎないように、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている	○				利用者様の状態を観察しながら出来る事は見守り、安全に行って頂き計画の変更が必要な時は提案を行っています。	
(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し								
計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回・随時対応サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている	○				随時コール対応し、必要に応じヘルパーが様子観察で訪問しています。訪問回数や提供時間の変更等も柔軟に行っています。	
継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている	○				1日に数回の訪問をすることで状態の把握がしやすい。早期に変化に気づき対応、速やかに関係事業所に連絡報告しています。	

令和4年度 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	るほ ぼでき てい	でき てい ない	全 く でき てい		
<b>(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</b>								
介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている	○				利用者様の身体状況に変化が見られる際に看護師へ連絡し現場対応や指示を仰ぎ対応するなど密に連携をはかっています。	
看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている	○				病状の観察や介護手順など、必要時に看護師より指示・指導を受けています。	
<b>(4) 利用者等との情報及び意識の共有</b>								
利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている	○				サービスの目的や内容を分かりやすく説明するよう心掛け、理解して頂きサービスを提供している。不明な点があればその都度説明を実施している。	
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている	○				計画書の内容を説明し、理解して頂き、計画に基づきサービス提供を行っています。	
	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている	○				状態・状況の変化があった場合には、ケアマネ、家族等へ連絡・報告を行っています。	
<b>2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント</b>								
<b>(1) 共同ケアマネジメントの実践</b>								
利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている	○				サービス開始時に、計画された内容に基づきサービスの提供を行うが、体調変化などがあった場合、本人・家族・ケアマネと相談し変更を行っています。	

令和4年度 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	るほ ぼ でき て い	でき て い ない	全 く でき て い		
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案(地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む)が行われている	○				利用者様の状況や変化に伴い密にケアマネへ報告を実施している。新たなサービス提供が必要な際はこちらからケアマネに提案させて頂いている。	
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている	○				可能な限りサービス担当者会議へ出席し情報提供を行っている。コロナ禍により照会報告多く書面にて状況や対応について報告している。	利用者が参加せず、医療・介護の関係者のみで実施する各種会議等について「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等を参考に、ICTを活用(オンライン)した実施も認められていますので、積極的な活用をお願いします。

令和4年度 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	るほぼできてい	こできていない	な全くできてい		
(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献								
利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)	○				急な受診など、対応が必要になった場合、保険外の自費サービスを利用できる事を伝え検討して頂いていく。	
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)	○				コロナ禍により退院時カンファレンス等に参加出来ない為、情報収集や状況報告などを頂きサービス提供に活かせるように努めています。	
多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている(※任意評価項目)		○			在宅生活を継続するために、協力できることがあれば積極的に関わっていきたいと考えています。	
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画								
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案								
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている	○				推進会議の記録に関しては、スタッフ全員に配布確認してもらっているが、地域に発信することは、出来ていない。	
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている		○			他の事業所と共に、定期巡回について訪問介護協議会で説明会を開催できないか検討中です。	単身・独居や高齢者のみの世帯の増加を踏まえ、当該サービスの更なる周知に努めてください。
(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画								

令和4年度 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	るほぼできている	できていない	全くできていない		
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している		○			代表者が集団指導に参加しているが、皆が内容を周知できるよう事業所内研修を行う。	市が開催している管理者等研修会の内容について、事業所内で周知するよう努めてください。
サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている	○				地域全体で訪問可能な限り、サービス提供しています。	
安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等（保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等）が行われている（※任意評価項目）		○			保険外サービスとして必要時には、対応できるよう検討して行き、地域に係る課題の検討会などにも参加していきたい。	
<b>Ⅲ 結果評価 (Outcome)</b>								
サービス導入後の利用者の変化	33	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている	○				計画に添った介護支援を行い、本人の出来る事を尊重し、達成できるよう援助しています。	
在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている	○				複数回の訪問により利用者、家族の安心感は得られているようです。	